

ストップ！ 新型コロナウイルス感染症

～感染症が流行しやすい冬場に向けてのお知らせ～

問 保健管理課 ☎086-803-1251



その1

インフルエンザの流行期に向けた、受診の仕方について

新型コロナの初期症状は、発熱やせき、体のだるさなど、風邪に似ています。特に次に示すような症状のある人は、まずは最寄りの医療機関に電話連絡の上で受診していただくか、受診相談センターまでご相談ください。

どんな症状？

味覚・嗅覚障害

味がしない、においがしない

強い症状のある人

息苦しさ、強いだるさ、高熱

重症化しやすい人※ で軽い風邪の症状がある人

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている人、妊婦



その2

職場ぐるみで、感染拡大防止に努めましょう

感染拡大防止のため、各自が自分の健康状態に気を付けるだけでなく、事業所としても、従業員が体調不良のときには医療機関の受診につながるような対応をお願いします。

なお、市では従来から、発熱などの症状がある人に対して身近な診療所などで検査を行っていましたが、10月からはさらに検査の体制を拡充しています（下図参照）。

特に▶高齢者や免疫機能が低下している人と接する職場（病院、高齢者福祉・介護施設など）▶集団で長時間過ごす施設（学校、保育園など）では、集団感染につながらないように、事業所としても従業員の体調管理に注意をお願いします。

どうしたらいい？

かかりつけ医などを受診

受診（事前に電話）

または

電話で相談する

**岡山市新型コロナウイルス
受診相談センター**

○平日9時～21時

○土・日・祝日9時～17時

☎086-803-1360

FAX086-803-1337

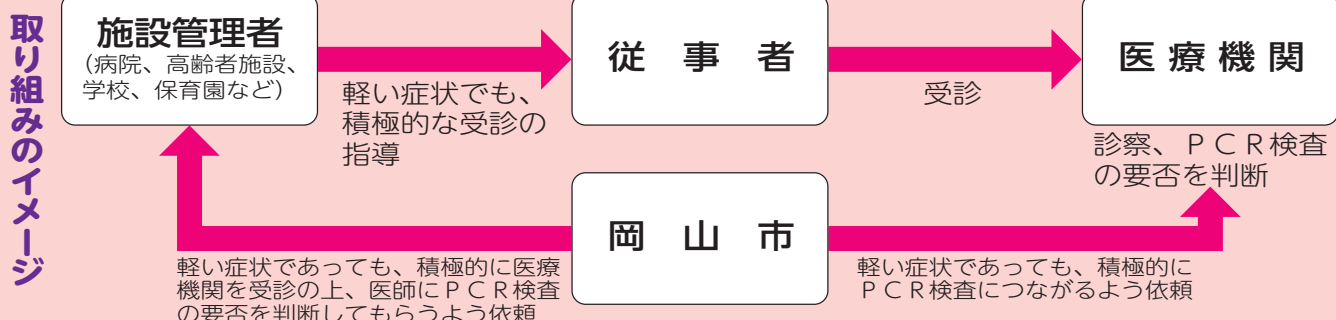
※時間外は留守番電話の案内メッセージに従ってください。

診察・判断・ 検体採取

医師や保健所が、検査が必要と判断した場合には、検体を採取して検査を行います。

※医療機関を受診するときは、健康保険証を持参してください（受診料や初診料などが必要になる場合があります）。

※「医師の診断の結果、医療機関で検体を採取・検査する場合」「相談電話での聞き取りの結果、検査可能な医療機関を紹介する場合」など、さまざまなパターンがあります。



人の動きが増える時期です 引き続き、感染予防を心掛け ましょう

国内での人の動きが増加し、会食や室内での宴会などが増える時期を迎えます。また、風邪や季節性インフルエンザの流行期にも当たります。

▼咳エチケット（袖やハンカチで口や鼻を押さえる）や、小まめな手洗いなどの実施

▼換気が悪く、「密」な空間で大声を出すなどの場面をなるべく避けるなど、日常生活の中での感染予防を引き続き心掛けましょう。



スイッチ! おかやま

新型コロナウイルス感染予防キャンペーン

「スイッチ! おかやま」新ポスター登場のお知らせ



新型コロナの感染予防には、私たち一人一人が日常生活の中で、新しい生活様式を実践するなど、意識と行動を変えていくことが欠かせません。「スイッチ! おかやま」ではこのたび、周知啓発用のポスター64種類を追加しました。モデルになってくださったのは、市内在住・在勤・在学の皆さん。新しい生活様式にちなんだポスターは、特設HPから自由にダウンロードの上、ご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

スイッチ! おかやま特設HP

<https://switch-okayama.jp/>



※ポスター画像の一部

お知らせ

接触通知アプリ (COCOA) を活用しましょう






スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知が受けられるアプリです。陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。詳細は、厚生労働省HPをご覧ください。

手洗い、5つのタイミング

次のタイミングでの手洗いをお忘れなく!

- 1 公共の場所から帰ってきたとき
- 2 咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- 3 食事をする前後
- 4 外にあるものに触ったとき
- 5 病気の人のケアをしたとき

各種相談等一覧

	名称	内容	問い合わせ先
市税・保険料などの納付が困難な人	市税の納税相談	個人市県民税・固定資産税などの納税猶予のご相談	●収納課 ☎086-803-1186 
	各種料金の納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、認可保育園保育料、認定こども園利用料、下水道事業負担金などの納付相談	●料金課 ☎086-803-1641～1644
	市営住宅家賃の納付相談	市営住宅の家賃支払いが困難な人のご相談	●岡山市営住宅管理センター (日曜、祝日を除く 8時30分～17時15分) ☎086-206-5560
	各保険料の減免など	収入減少による国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免や、傷病手当金の申請を受け付けています。詳細は市HPをご確認いただくか、右記コールセンターまでご相談ください。	●岡山市保険料減免等コールセンター (土・日曜、祝日を除く 9時～17時15分) ☎086-897-1126 
	国民年金保険料免除など	国民年金保険料免除などの特例措置についてのご相談	●ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 ●ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 
個人向け相談	人権への配慮	感染した人やそのご家族、医療従事者などに対する不当な差別・偏見・いじめ・誹謗中傷でお悩みの人 インターネット人権相談受付窓口もあり 	●みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110 ●外国語人権相談 ☎0570-090-911
	相談ほっとライン	配偶者などによる暴力にお悩みの人 ①月～土曜の各日10時～19時30分 (火曜は除く) ②日曜、祝日の各日10時～16時30分	●岡山市男女共同参画相談 支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎086-803-3366 
	消費生活相談	不審な電話やメールなど消費生活に関するトラブルでお悩みの人 (土・日曜、祝日を除く 9時～16時)	●消費生活センター ☎086-803-1109 (相談専用電話) ※消費者ホットライン「いやや」 (局番なしの188) も利用可
支援	地域スポーツ団体感染防止対策支援金	市内地域スポーツ団体へ新型コロナウイルス感染予防対策として必要な物品の購入に対し、支援金(3万円以内)を支給。詳細は市HPをご覧ください。	●スポーツ振興課 ☎086-803-1614 
融資	企業向け 運転資金などの特別な融資制度(無利子・無担保)	新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが5%以上減少し、運転資金などでお困りの人に国・自治体が出した特別な融資制度があります。まずは、お近くの金融機関にご相談ください。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 ●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ●日本政策金融公庫 国民生活事業 ☎086-225-0011 中小企業事業 ☎086-222-7666 その他(商工会、市内金融機関など) 
企業向け相談	セーフティネット保証・危機関連保証の認定・経営相談等窓口	国・県・市の各種融資を利用する際に必要なセーフティネット保証および危機関連保証の認定申請を受付中です。	●産業振興・雇用推進課 ☎086-803-1325 
	ワンストップ経営相談窓口 (※岡山商工会議所の相談窓口名称)	無利子・無担保等「融資」、休業に係る「雇用調整助成金」、販路開拓・ものづくり等「補助金」、「持続化給付金」、「市事業継続支援金」、「市事業向上補助金」、「市販売促進補助金」などの相談受付窓口。	●岡山商工会議所 ☎086-232-2266 ※各商工会でも同様の相談窓口あり ※原則予約制 (岡山商工会議所HP・☎・FAX) 
	雇用調整助成金の相談窓口	新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した際、従業員を一時的に休業させるなどにより雇用を維持し、一定要件を満たした場合に雇用調整助成金が国から支給されます。	●ハローワーク岡山(管轄=北・中・南区) ☎086-241-3222 ●ハローワーク西大寺(管轄=東区) ☎086-942-3212
	NPO法人向けの支援相談	NPO法人向けの支援情報をHP「つながる協働ひろば」に掲載	●市民協働企画総務課市民活動支援室 ☎086-803-1061 

●支援担当課が分からないときは、新型コロナウイルス対策専用ダイヤルへ
☎086-803-1400 (土・日曜、祝日除く、8時30分～17時15分)